

六条幼稚園・京西保育園 移管

第 1 回三者協議会開催後 保護者アンケート内容に対する法人回答

1. 配布資料について

質問内容	回答
(1)個別で面談があると記載ありましたがいつからありますか？その時、個別支援計画書にて何か必要な資料などありますか？必要であればいつまでにいりますか？	・ 個別面談については、対象となる保護者の皆様へ、実施時期が決まり次第、個別にご案内いたします。また、お子さまの状況をより適切に把握し、必要な支援につなげるため、必要に応じて、お子さまの発達状況が分かる資料(個別の支援計画、医師の意見書、発達検査結果等)のご提出をお願いする場合があります。必要な資料や提出時期については、対象となる方へ事前にご案内いたします。
(2)移管後の定員について。1 号と 2.3 号に分けて定員を定めておられますが、もし年度途中で保育条件の変更などで 1 号から 2 号へ、または 2 号から 1 号へと変更を希望した場合、変更先の定員が満員だと、希望が通らず変更できないこともあるということでしょうか。その場合、退園せざるをえないこともあるのでしょうか。	・ 年度途中の認定変更は、奈良市の認定手続きと受入れ状況により決定されます。そのため、ご希望どおりの時期に認定変更ができない場合もあります。園と市が連携し、継続して安心して通園いただけるよう、状況に応じて対応を検討します。
(3)使用料金を取らない専用駐車場の併設。	・ 園舎前には、送迎時にご利用いただける専用駐車場(18 台分)を整備する予定です。登園・降園時には無料でご利用いただけます。なお、駐車場のご利

(ランニングコストとなり家計負担。プールや園庭での姿が周りの住宅から見えないような校舎を建ててほしい。(防犯、性犯罪がないように) コットシーツの貸し出しになると貸出料金を徴収予定ですか？ 図書スペースでの本を保育園児は借りることができますか？	用にあたっては、多くの方が安全かつ円滑に利用できるよう、ご利用方法やルールについてご協力をお願いする場合があります。 ・ 子どもたちのプライバシーや安全の確保は、園づくりにおいて重要な事項であると考えています。園舎や園庭の配置・設計については、近隣環境との調和を図るとともに、外部からの視線にも配慮し、必要に応じてフェンスや植栽なども活用しながら、子どもたちが安心して活動できる環境づくりを進めてまいります。 ・ コットシーツは、園での貸出は予定しておらず、ご家庭でご用意いただいたものをご持参いただく予定です。ご家庭で定期的に洗濯していただくことで、衛生的にご使用いただけるものと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。コットシーツのサイズや仕様などの詳細については、入園前までにご案内いたします。 ・ 新園舎に設置予定の図書スペースは、園児が絵本や図鑑などに親しめる環境として整備する予定です。ご家庭でも読書を楽しんでいただけるよう、貸出しを実施する予定です。なお、貸出方法や貸出冊数、貸出期間などの詳細については、開園までにご案内いたします。
---	--

2. 移管後の園運営について

内容	回答
(4)1号認定は車通学できますか。	・ 1号認定・2号認定・3号認定を問わず、すべての園児について、お車での送迎が可能です。なお、専用駐車場を敷地内に18台分準備していますが、駐

	車場が渋滞となることがないように、混雑の時間帯に安全スタッフによる見守りを実施すると共に、コープふれあいセンターさんの奥のスペースにも臨時駐車場を確保する計画ですので、そちらへの誘導をさせて頂く場合もあります。
(5)①園舎、園庭、駐車場の配置や広さの概要を知りたい。 (図面等で示してほしい。) ②駐車場の利用について 現在、京西保育園の駐車場では、スペースが充分ではないため、混雑時公道で待機している現状がある。移管後の駐車場の進入退出口に接する道路は交通量が多く、敷地外での待機は難しいと考えられる。十分な駐車スペースが確保されているか心配。また、右折入場禁止等のルールは作る予定があるのか知りたい。 ③体操や英語など、外部から取り入れる保育活動はあるか。	① 別添参照 ② 新園舎前には、送迎時にご利用いただける専用駐車場(18 台分)を整備する予定です。また、送迎時の安全確保と周辺道路の交通状況に配慮し、駐車場の利用方法や車両の進行方法などについては、関係機関とも協議しながら検討を進めています。詳細な利用ルールについては、決定次第お知らせいたします。 ③ 京西中学校区地域教育協議会との共同事業を活用し、地域とのつながりを大切にしながら、子どもたちがさまざまな体験ができるよう取り組んでまいります。現在予定している主な活動は、次のとおりです ※菜の花プロジェクト/体操教室/英語であそぼう/お話の会/染め物教室/赤膚焼教室。 今後も、子どもたちの発達や興味・関心に応じて、地域との連携を生かした多様な教育・保育活動を実施してまいります。
(6)支援が必要な子どもに対して、園で個別支援計画を作成していただけたら、また児童発達支援事業所が併設されることは、安心感が高く、画期的な取り組みであると感じます	・ 温かいお言葉をいただき、ありがとうございます。支援が必要なお子さま一人ひとりの発達や特性に応じた教育・保育を行うため、個別支援計画を作成し、保護者の皆様と連携しながらきめ細かな支援に取り組んでまいります。 ・ また、園内には児童発達支援事業所を併設する予定であり、教育・保育と療育が連携できる環境を整えることで、お子さまや保護者の皆様が安心して利用できる園づくりを目指してまいります。

行事内容など。	・ 現在、六条幼稚園と京西保育園、それぞれが大切にしてきた保育・教育内容を引き継ぎながら、新しい認定こども園としての教育・保育内容や年間行事について検討を進めています。年間行事予定については、決定次第ご案内いたします。
(7)①子ども園になることで参観などの回数は増えますか。 ②給食費の負担増に対する市の補助はありませんか。	① 現時点では参観日などの実施回数は未定ですが、現在の行事内容を基本としながら、子どもたちの成長を保護者の皆様と共有できる機会を大切に考えています。また、保護者の皆様のご負担にも配慮しながら計画してまいります。 ② 国の制度に基づき、3～5 歳児の保育料は無償となっていますが、給食費（主食費・副食費）は保護者の皆様にご負担いただくこととなります。給食費の負担増に対する奈良市独自の補助制度はありませんが、年収や世帯状況等により、副食費の免除制度の対象となる場合があります。対象となる要件や手続きについては、奈良市の制度に基づきご案内いたします。
(8)保護者が有給休暇取得時の預かり時間について明記してほしい。公立では標準時間契約であるにもかかわらず、有休になると 8:30～16:30 と短時間保育に切り替え。その明記がどこにもされていないため。	・ 保護者の方が有給休暇を取得された場合は、ご家庭でお子さまと過ごす時間も大切にさせていただきたいと考えております。そのため、可能な範囲で家庭保育へのご協力をお願いしています。なお、ご家庭の事情等により保育が必要な場合は、通常どおりご利用いただけますので、遠慮なくご相談ください。
(9)道具箱は購入したものがあるのに、新たに購入する必要があるのはなぜでしょうか？中身もそれほど変わらないと思うのですが...	・ 現在お使いの道具箱については、継続して使用できるものは引き続きご使用いただき、保護者の皆様に新たなご負担が生じないよう対応いたします。
(10)保育士は変わるのか。同施設内の療育を利用する場合、療育開始時と終了時の親の立ち会いは不要か？	・ 民間移管後は、恩徳福祉会の職員が教育・保育を担当します。市の会計年度任用職員の先生方には、引き続き、勤務していただけるよう、説明会の開

	催などを通じて採用に向けた取組を進めています。なお、移管にあたっては、引継ぎ保育を通じて現在の保育内容や子ども一人ひとりの様子を丁寧に引き継ぎ、子どもたちが安心して新しい園生活をスタートできるよう努めてまいります。 ・ 園内併設の児童発達支援事業所をご利用いただく場合は、保護者の送迎や療育への立会いは不要です。お子さまは園での教育・保育からそのまま療育へ移行し、療育終了後は再び園で過ごすことができます。
--	--

3. その他

内容	回答
(11)加配を着けていただきたい、必要な物がありますか？必要な場合いつまでにいりますか？ 加配はどのような体制になりますか？ 一対一なのか一対二？	・ 加配保育が必要なお子さまについては、お子さま一人ひとりの状況に応じて、奈良市と相談・協議のうえ決定されます。 ・ 必要に応じて、お子さまの状況が分かる資料(医師の意見書や発達検査結果など)のご提出をお願いする場合がありますが、対象となる方には個別にご案内いたします。 ・ また、加配職員の配置については、お子さまに必要な支援内容や園全体の状況を踏まえて決定するため、一律に「1 対 1」「1 対 2」と決まっているものではありません。一人ひとりのお子さまが安心して園生活を送れるよう、適切な支援体制を整えてまいります。
(12)園舎の建設は間に合うのでしょうか？	・ 現在、令和 10 年 4 月の新園舎の開園に向けて、奈良市や関係機関と連携しながら、園舎整備計画を進めています。

	子どもたちが安心して新しい園舎で園生活をスタートできるよう、工程管理を徹底し、予定どおり開園できるよう準備を進めてまいります。
(13)保護者が退職した場合、4月から1号認定へ変更して継続利用できますか。	保護者の方が退職され、保育の必要性がなくなった場合でも、1号認定の要件を満たし、定員に空きがある場合は、1号認定へ変更して引き続きご利用いただくことが可能です。認定変更については、奈良市子ども給付課への申請・認定手続きが必要となりますので、就労状況に変更が生じた際は、お早めにご相談ください。園としても、お子さまが継続して安心して通園できるよう、奈良市と連携しながら対応してまいります。
(14)園舎周辺の道路や駐車場の予定等また、水害時の避難方法や引き渡し体制の細かいところ	- 新園舎前に送迎用の専用駐車場(18台分)を整備する予定です。また、送迎時の安全確保や周辺道路の交通状況に配慮し、利用方法や車両の動線については、奈良市や関係機関と協議しながら検討を進めています。 - 水害時には園舎内での待機を基本方針とします。さらに、気象情報や河川情報を随時確認し、奈良市等から発令される避難情報に基づき、必要に応じて早期のお迎えを保護者へ依頼するなど、状況に応じた対応を行います。あわせて、止水板や土のう等を活用した初動対応体制を整備し、定期的な防災訓練を実施することで、園児・職員の安全確保に努めます。 - 災害発生時の保護者への連絡方法については、「園のしおり」や「園だより」を通じて、奈良県防災アプリの登録方法や災害時の対応について周知します。また、園入口での情報掲示に加え、NTT「災害用伝言ダイヤル 171」・「Web171」を活用して避難状況等をお知らせします。さらに、緊急時引渡カードを活用し、お子さまを確実かつ円滑に保護者へ引き渡せる体制を整えます。

(15)台風などの警報発令時すぐに臨時休園にするのではなく、どの警報レベルであっても警報解除次第、保育を再開してほしい。また、保護者の PTA 役員・集まりなどを必要最低限にしてほしい。共働き世帯なので休園されると困るし、PTA 役員なども負担が大きいので。	・ 気象予報警報等の発令時における保育については、原則、現在の奈良市公立保育園、幼稚園のルールに準じます。奈良市内に警戒レベル 4(危険警報)または警戒レベル 5(特別警報)が発表された場合、原則として臨時休業となります。登園前に発表されている場合、当日は 1 日臨時休業となります。開園中に発表された場合、発表された時点で臨時休業となります。 ・ 保護者会(PTA)において、保護者の皆さまからのアンケートを集計中とうかがいました。アンケートの結果を踏まえ、保護者会の集まりや園との連携について、引き続き保護者の皆さまと協議を進めてまいりたいと考えております。なお、保護者の皆様にご参加いただく行事や集まりにつきましては、ご負担に配慮し、必要最小限となるよう運営してまいります。詳細については、決定次第ご案内いたします。 ※法人補足:(7 月 15 日の三者協議会后、保護者の皆さまからのアンケート集計がまとまり、保護者会については新法人への運営移管と共に終了することになるとお聞きしております)
(16)現在の先生たちは皆さん違う園に転園になりますか？	・ 民間移管後は、恩徳福祉会の職員が教育・保育を担当します。市の会計年度任用職員の先生方には、引き続き、勤務していただけるよう、説明会の開催などを通じて採用に向けた取組を進めています。なお、移管にあたっては、引継ぎ保育を通じて現在の保育内容や子ども一人ひとりの様子を丁寧に引き継ぎ、子どもたちが安心して新しい園生活をスタートできるよう努めてまいります。
(17)子供や荷物の受け渡しが玄関先だけになると部屋の清潔さや先生の子供への声かけ等の確認がなくなると思うの	・ 送迎時は、玄関先での受け渡しではなく、保護者の皆様に保育室までお子さまと一緒にお願いいただき、登園準備をしていただく運営を予定しています。

で、引き続き用意は親と子供がお部屋と一緒にする方向でお願いしたい。 保育士さんと子供達の給食が同じでないことをお願いしたい。万が一食中毒等等あった際に同じものを食べていては対応できなくなるので、公立のように先生たちはお弁当等持参していただきたい。	保護者の皆様と職員が日々コミュニケーションを図りながら、お子さまの様子を共有し、安心して園生活を送っていただけるよう努めてまいります。 ・ 給食については、園児と職員が同じ献立を喫食することで、味付けや温度、異物混入の有無などを直接確認し、安全で質の高い給食の提供につなげています。また、食中毒等の事故防止については、厚労省「大量調理施設衛生管理マニュアル」等に基づき、食材の管理、調理工程、保存食の保管など、衛生管理を徹底してまいります。
(18)河川改修工事についての質問です。6 月 27 日の大雨警報が出た日の早朝、ウェルシアの前の道路周辺が冠水していて車のタイヤの半分くらい水に浸かっていました。この道路が保育園の送り迎えのメインの道路となると思いますので、これは改善されるのか教えて下さい。	・ 河川改修工事の内容や、工事完了後に送迎道路の冠水がどの程度改善されるかについては、奈良県が実施・管理している事業であるため、法人ではお答えいたしかねます。詳細については、奈良県奈良土木事務所へご確認いただきますようお願いいたします。なお、園では、大雨や洪水のおそれがある場合には、気象情報や周辺道路の状況を十分に確認し、園児及び保護者の皆様の安全を最優先に対応してまいります。